

改正バーゼル

輸出業者の資力保証も

2018年秋の改正バーゼル法(特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律)施行に向け、必要な省令改正の内容などを議論する第2回有識者会議が16日、東京・大手町で行われた。使用済み鉛蓄電池(廃バッテリー)などの輸出許承認時に相手先の環境汚染防止措置を判断する基準と、輸出事業者が雑品などのシップバック措置を受けた際の費用を担保させる資力保証、再生利用目的輸入の要件を緩和する事業者の認定制度について、環境・経産両省が素案を提示。有識者からおおむね賛同を得た。



検討会の様子

改正後は、輸出先がその国の法令を順守していることと十分な処理能力があること、日本と同等以上の排水、残渣の処理水準を有することなど具体的な基準を盛り込む。廃バッテリーの輸出入については、環境大臣による輸出先での環境汚染防止措置確認が必要。だが、これまでは「汚なされている」という

輸出事業者が廃バッテリーの輸出承認を得るには、環境大臣による輸出先での環境汚染防止措置確認が必要。だが、これまでは「汚なされている」という

第2回技術検討会開く

環境・経産両省が素案を提示。有識者からおおむね賛同を得た。

抽象的な規定のみで法的な判断基準が不明確

環境省と経済産業省は16日、「水銀等による環境の汚染の防止に関

環境・経産省 水俣条約

環境省と経済産業省は16日、「水銀等による環境の汚染の防止に関する計画」を策定したと発表した。本年8月に水銀による

水銀汚染防止

が相手国で不適正と判断され送り返される「シップバック」となった場合、輸出業者が引き取れることを原則義務付ける。改正後はこの原則が守られるよう、輸出業者に対してシップバックになっても運搬、適正処理できなければならない。資力保証が厳格に行われ

サンクト

海外人材紹介サービス開始

中国・大連外大と連携

レアメタル商社・リサイクル業を手掛けるサンクト(東京都江東区、今川信雄社長)は、外国人人材の紹介サービスを開始する。中国遼寧省大連市の大連外国語大学と提携し、専門的な教育を受けた新

卒人材を日本企業に紹介する。今月現地で説明会を実施する。経済のグローバル化が加速する中、優秀な人材を求める企業のニーズに応える。

近年は優秀人材の確保や海外事業の開拓拡大、人材の多様性などの観点から外国人人材の採用を実施・検討する日本企業が増えている。しかし、採用方法が分からない、採用にかかるコストや人的・時間的負担が大きい、入社後の教育が難しい

といった課題があり、実際には思うように進められていないケースも多い。サンクトは、外国人人材を採用したい日本企業から求人を取り、条件にマッチする人材を紹介する。内定後、

入社までのスキルアップ・トレーニングやビザや入国に関する書類の作成のフォローや生活に必要な準備、入社後の定期的な面談など、日本への渡航サポートや採用後のアフターケアを行うことで雇用のミスマッチを解消する。

まずは中国人の新卒人材の紹介サービスを始める。提携する大連外国語大学は1964年に設立され、日本語学科は在籍大学生数約3000人、大学院生

数は270人と日本以外では世界有数の日本語教育拠点となっている。同大学生の75%が在学中に合格率20%以下の難関とされる日本語能力検定1級(N1)を取得している。在学中から高い語学力や専門的なスキルを身につけており、入社後も日本人採用と同等の企業教育が可能だとしている。中国は日本企業にとって最大の市場となっており、日本語・中国語に長けた人材への

ニーズは多いとみている。日本では少子高齢化による労働力の減少も問題となりつつある。今川信雄社長は「国内の労働力不足が深刻化しつつある。海外の優秀な人材を紹介することで人材難の企業をサポートできる」と話す。将来的に東南アジアなどの人材の発掘も視野に入れる。